特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
7	健康増進法による健康増進事業に関する事務 評価書	基礎項目

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

茅野市は、健康増進法による健康増進事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

茅野市長

公表日

令和2年5月15日

I 関連情報

請求先

連絡先

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

82-0105

1 関連情報						
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	健康増進法による健康増進事業に関する事務					
②事務の概要	健康増進法(平成14年法律第103号)による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で 定めるもの。 健康増進法に基づく、各種健診(検診)、訪問指導、健康相談など、市民の健康増進のために必要な事 業を推進するため、受診等申込受付、対象者確認、問診票作成委託、納付書の発行、減免申請の受 理、減免決定若しくは却下、事業の実施、保健指導、結果管理を行う。					
③システムの名称	健康管理システム					
2. 特定個人情報ファイル名						
住民健診情報ファイル、保健指	音導情報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の76の項					
4. 情報提供ネットワークシ						
①実施の有無	(選択肢>1)実施する2)実施しない3)未定					
②法令上の根拠						
5. 評価実施機関における	5. 評価実施機関における担当部署					
①部署	健康福祉部 健康づくり推進課					
②所属長の役職名	健康づくり推進課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求						

総務部 総務課 〒391-8501茅野市塚原二丁目6番1号 0266-72-2101

|健康福祉部 健康つくり推進課(健康管理センター) 〒391-0002茅野市塚原二丁目5番45号 0266-

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		令和	15年4月1日 時点			
2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
いつ時点の計数か		令和5年4月1日 時点				
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか]	発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
[基礎	項目評価書		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書				
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関については、それぞれ重	直点項目評価書又は全項	頁目評価書において、リスク対策の詳細が記載				
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)							
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [〇]委託しない							
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
5. 特定個人情報の提供・移転	伝(委託や情報提供ネットワーク	ウシステムを通じた提供	を除く。) [〇]提供・移転しない				
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	Г]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	[O]接	続しない(入手) [〇]接続しない(提供)				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	Г]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	L]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
7. 特定個人情報の保管・注	消去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
8. 監査							
実施の有無	[〇] 自己点検	[〇] 内部監査	[] 外部監査				
9. 従業者に対する教育・唇	各 発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない				

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年5月15日	I 5. ①部署	①健康福祉部 保健課	健康福祉部 健康づくり推進課	事後	
平成29年5月15日	I 5. ②所属長	②保健課長 両角 直樹	健康づくり推進課長 柳澤 澄子	事後	
平成29年5月15日	I 7. 請求先	原二丁目6番1号 0266-72-2101	総務部 総務課 〒391-8501 茅野市塚原二 丁目6番1号 0266-72-2101	事後	
平成29年5月15日	I 8. 連絡先	健康福祉部 保健課 〒391-8501茅野市塚原 二丁目6番1号 0266-72-2101	健康福祉部 健康づくり推進課 〒391-0002茅 野市塚原二丁目5番45号 82-0105	事後	
平成31年4月1日	Ⅱ 1、2 いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
平成31年4月1日	P成31年4月1日 IVリスク対策等		様式改正による変更	事後	
令和2年4月1日	Ⅱ 1、2 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	
令和2年4月1日	I 5. ②所属長	健康づくり推進課長 柳澤 澄子	健康づくり推進課長 齊藤 明美	事後	
令和5年4月1日	Ⅱ 1、2 いつ時点の計数か	令和2年4月1日 時点	令和5年4月1日 時点	事後	
令和5年4月1日	I 5. ②所属長	健康づくり推進課長 齊藤 明美	健康づくり推進課長 小穴 範子	事後	